# 平成27年度 滋賀県雇用対策協定 事業計画

平成27年3月

滋 賀 県 滋賀労働局

## 若者への支援

#### (1)実施体制

## おうみ若者未来サポートセンター



〇ヤングジョブセンター滋賀 〇滋賀の"三方よし"人づくり



- 同 〇滋賀新卒応援ハローワーク
- 運 〇滋賀わかもの支援コーナー
- 推進センター 営 〇若年者地域連携事業事務局

○滋賀県地域若者サポートステーション

#### ヤングジョブセンター滋賀 彦根相談コーナー

#### (2) 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
おうみ若者未来サポートセ ンターにおける共同運営	若年者向けの各支援機関のそれぞれの持つ強みを生かしながら連携協力し、センターの共同運営を行う。
ヤングジョブセンター滋賀 彦根相談コーナーの運営	ヤングジョブセンター滋賀彦根相談コーナーをハローワ ーク彦根と連携しながら運営する。

#### (3) 数値目標

項目	数値目標
おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	就職者率 57% (実績: H24 52.3% H25 55.4% H27.2末現在 66.1%)

## 子育て中や母子家庭の母等への支援

#### (1) 実施体制

#### 滋賀マザーズジョブステーション



- ・マザーズ就労支援相談
- ・一時保育の実施
- ・保育情報等の提供
- ・各種セミナーの実施
- 〇母子家庭等就業・自立支援センター





営

#### 〇ハローワーク東近江マサース、コーナー

- ・ 求人情報の提供
- ·職業相談 ·職業紹介

## 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前



- ・マザーズ就労支援相談
- ・一時保育の実施
- ・保育情報等の提供
- ・各種セミナーの実施

# 体



# ・求人情報の提供

- ·職業相談 ·職業紹介
- (2) 平成27年度の主な取組

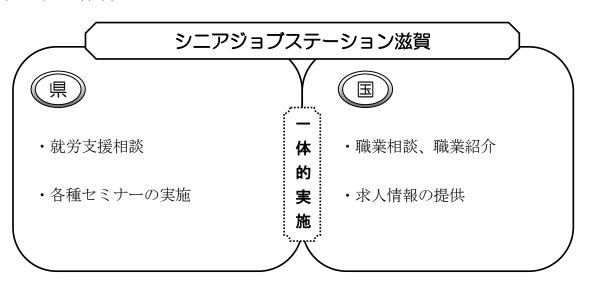
項目	取組内容等
滋賀マザーズジョブステーションの共同運営	ハローワークの職業紹介事業と県の女性就労支援施策等をワンスト ップで行う滋賀マザーズジョブステーションの共同運営を行う。
滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前の一体的運営	県と労働局との一体的運営に関する協定に基づき、子育て中の母等 の求職者を対象とした職業相談・職業紹介および就労支援を行う一 体的実施施設として運営する。

#### (3) 数値目標

項目	数值目標
	相談件数 5,400件(年度毎)
	[内訳] ①滋賀マザーズジョブステーション 2,300件
滋賀マザーズジョブステーシ	②滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前 3,100 件
ョンおよび滋賀マザーズジョ	(実績: H24 2, 181 件 H25 2, 069 件 H27. 2 末現在 3, 978 件)
ブステーション・草津駅前の	就職件数 650件(年度毎)
相談件数および就職件数	[内訳] ①滋賀マザーズジョブステーション 290 件
	②滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前 360 件
	(実績: H24 251件 H25 246件 H27.2末現在 467件)

## 中高年齢者への支援

#### (1) 実施体制



#### (2) 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
シニアジョブステーション滋賀の一体的運営	県と労働局との一体的運営に関する協定に基づき、中高年齢者を対象とした職業相談・職業紹介および就労支援を行う一体的実施施設として運営する。 ・4月から: ハローワークコーナーの先行運営開始 ・6月から: シニア相談コーナーの運営開始

項目		数値目標
シニアジョブステーショ ン滋賀の利用者数および	利用者数	2,750人(年度毎)
就職者数	就職者数	180 人(年度毎)

## 障害のある方への支援

## (1) 実施体制

就業・生活支援センター(働き・暮らし応援センター) (県内 7 福祉圏域)



・職場開拓・定着支援



・就業支援・生活支援

#### 障害者雇用対策本部・障害者雇用促進検討会議等の開催

#### (2) 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
就業・生活支援センター (働き・暮らし応援センター) の運営	就業・生活支援センターに職場開拓等の機能を付加した 働き・暮らし応援センターにおいて、企業情報等の共有 を図り、就業・生活両面にわたるチーム支援を行う。
県民や県内企業への理解促進	障害者の雇用促進を目的とした事業主向けセミナーや各種会議等の機会を捉えた啓発事業、県民や企業向けの障害者雇用シンポジウムを共同で開催する。
障害者の就職機会の拡大	障害者就職面接会の開催や障害者トライアル雇用、障害者職業訓練など、それぞれの施策の連携を強化しながら、効果的に推進する。

項目	数値目標
県内民間企業における障害 者実雇用率	障害者実雇用率 2.0% (法定雇用率 H27.6 現在) (H24.6 1.78% H25.6 1.81% H26.6 1.87%)
就業・生活支援センター (働き・暮らし応援センター) の登録者のうち在職者数	在職者数 2,450 人 (27 年度末) (実績:H24末 1,763 人 H25末 2,018 人 H26.12末現在 2,173 人)

## ワーク・ライフ・バランスの推進

#### (1) 実施体制

#### 次世代育成支援対策推進法に関わる取り組み

発

連

携



ワーク・ライフ・バランス推進企業

登録 (国の一般事業主行動計画の策定・ 届出が要件)



一般事業主行動計画の策定

(101 人以上企業に行動計画の策定・ 届出、公表・周知が義務づけ)

## 仕事と生活の調和推進会議しがの開催

#### (2) 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
およびワーク・ライフ・バ	国の行動計画策定の啓発をともに行うことにより、計画の届出を促進し、その後、県の推進企業登録へスムーズに進むよう国と県の連携強化を図る。

項目	事業評価指標
一般事業主行動計画認定企業数	認定企業数 10社(年度毎) (実績: H24 9社 H25 10社 H27.2末 12社)
ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録数	推進企業登録数(累計) 775 社(27 年度末) (実績: H24 末 649 社 H25 末 669 社 H27.2 末現在 696 社)

## 職業能力開発施策の推進

#### (1) 実施体制

#### 公共職業訓練の実施における連携

連:

携



- ○滋賀県商工観光労働部
  - 労働雇用政策課
- ○滋賀県立高等技術専門校(米原校舎・草津校舎)
  - ・職業訓練等の実施
  - ・無料職業紹介事業による就職支援



- 〇滋賀労働局職業安定部
- 〇公共職業安定所

(ハローワーク)

- ・職業訓練のあっせん
- 就職支援

#### (2) 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
公共職業訓練等の実施	職業訓練の実施にあたっては、県と労働局等が職業訓練等の実施計画段階において企業および求職者のニーズ等についての情報共有を図ることにより、効果的な訓練分野の設定や内容とする。 また、高等技術専門校と公共職業安定所との連携による就職支援を行うことで、訓練受講者の就職の促進とその定着を図る。

項目	事業評価指標
高等技術専門校の実施する 職業訓練(民間教育訓練機関 等に委託して実施する職業訓練 を含む)の受講者の就職率	職業訓練受講者の就職率 75% (年度毎) (実績: H24 71.9% H25 74.2% H27.1 末現在 75.8%)

# その他 共同で推進する施策等

○ 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
雇用施策にかかる基本データ の提供	定期的に情報交換会を開催し、県の労働雇用施策の推進に資する基本データなどを共有し、県内の雇用情勢の分析および施策等の方向性を検討する。 ・情報交換会の開催(月1回) ・必要とする基本データ等の共有(随時)
県内立地企業等の人材確保	県内立地企業の人材確保や誘致予定の情報について、県および 労働局の双方が有する情報を共有し、企業誘致を推進する。 ・市町向け事業説明会等でのハローワーク活用の周知 ・誘致企業にかかる情報等の共有(随時)
就職困難者の雇用促進および 公正な採用選考の実施	就職困難者の雇用促進のため、市町等関係機関と連携して就職 支援を行うとともに、公正な採用選考システムの確立を図るた めの研修会を開催する。 ・職業対策連絡協議会等の開催(各ハローワークごと) ・公正採用選考研修会の開催(各ハローワークごと)
労働相談窓口の連携強化	県と労働局が設置している労働相談窓口をはじめ、その他関係 機関等において実施している労働相談の連携を強めるととも に、相談員の事例研修会等を共同で開催する。 ・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 ・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会合同研修会
各種講座・セミナーの広報	県が実施する各種講座・セミナー等について、ハローワーク窓 口等においてPRを行う。 (随時)
事業主向け支援施策の広報	県と労働局のそれぞれの事業主向け支援施策について共同でP Rを行う。 ・事業所向け広報誌「滋賀労働(年4回発行)」等によるPR
大量の雇用調整発生時の対応	県内に大量の雇用調整が発生した場合には、すみやかに「離職者雇用対策本部」等を設置し、県と労働局が連携して迅速に対応する。 ・離職者雇用対策本部の設置およびアシストハローワークの開催

# 平成 27 年度から新たに共同で推進する施策等

## ○ 平成27年度の主な取組

項目	取組内容等
がん患者等および家族の安心 を支える就労支援	事業者をはじめ、県民のがんに対する正しい理解を深めるため 県が実施するイベント等について、ハローワーク窓口等におい てPRを行う。(随時)
まち・ひと・しごと創生に向けた取組の推進	「まち・ひと・しごと創生法」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)に基づき県が実施する取組に対し、労働局は、知見を積極的に提供し必要な助言を行うとともに、企業説明会等の実施にあたり連携して事業を実施する。
「働き方改革」の推進	県と労働局が連携して、長時間労働をはじめとする拘束度の高い働き方を見直すため、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を始めとする働き方の見直しに取り組むよう企業の経営者への働きかけや取組事例の情報発信を行うととともに、セミナー等あらゆる機会を活用した周知啓発を行う。
「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」の推進	県と労働局が連携して「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト」に取り組み、製造業のうち「高度モノづくり・環境」分野および「食料品」分野において60人の新規雇用を創出する。 (※厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクト補助金の採択を前提として記載)